**５　事務執行概要**

**○　政策企画総務課**

府政の最重要政策課題について、国の施策並びに予算へ反映させるため、政府、国会議員等に対し、積極的な提案、要望活動を行った。

また、叙位、叙勲、褒章等の栄典事務について、関係法令及び各省庁からの通知に基づく候補者選考等を行うとともに、府政の振興に顕著な功績のあった各界功労者、優良団体並びに府民の模範となる善行者に対して、知事から表彰を行った。

　　　　皇族の諸行事御臨席のための来阪等に関して、情報収集や他団体との連絡調整等を行った。

**○　秘書課**

知事、副知事が円滑に行動できるよう、秘書業務に万全を期した。

**○　企画室**

（政策課）

将来の大阪を見据えて府政を戦略的に推進するため、「大阪府戦略本部会議」における戦略課題等の円滑な審議をサポートするとともに、部局をまたがる課題についての解決に向けた企画調整を行った。

また、府政に関する情報を的確かつ円滑に提供するため、報道機関等との連絡調整に努めるとともに、報道機関への情報提供を行った。

（推進課）

大阪府の全庁方針である「府政運営の基本方針」及びこれを踏まえた「部局運営方針」を取りまとめ、府政のマネジメント・サイクルの推進に努めるとともに、全庁で政策マーケティング・リサーチの手法が活用されるよう、普及啓発や重要政策課題に関連するデータ収集・アンケート調査等を実施した。

また、「大阪SDGs行動憲章」の趣旨に沿って、SDGsを知ってもらい、具体的な行動につなげていただくための取組みや、NPO等による社会課題解決の支援を行った。

（計画課）

新型コロナウイルスによる経済・府民生活への甚大な影響や新たな潮流が生じていることを踏まえ、ウィズコロナにおける緊急的な対策、さらにはポストコロナに向けて大阪が今後取り組むべき方向性を示す「大阪の再生・成長に向けた新戦略」を推進した。

また、経済成長の基盤となる金融の活性化により、大阪をさらに飛躍させるため、大阪独自の個性・機能を持った国際金融都市の実現をめざし、国内外への情報発信を進めるとともに、「国際金融都市OSAKA戦略」を策定した。

さらに、「大阪府強靭化地域計画」については、強靭なまちづくりに向けた取組みの進捗管理を行うとともに、府内市町村に対し、計画策定の支援を実施した。

**○　広域調整室**

（地域主権課）

地方分権改革を推進するため、地方公共団体に対する事務・権限の移譲等に関して、庁内意見を集約し国への提案等を行った。

また、関西広域連合、全国知事会、近畿ブロック知事会等において、新型コロナウイルス対策をはじめとする全国的・広域的な諸課題について協議し、国への提言等を行うとともに、地方が抱える重要課題の解決に向けた連携強化に努めた。

（事業推進課）

「『いのち輝く未来社会』をめざすビジョン（平成30年３月）」について、目標に掲げる「10歳若返り」の実現に向けた取組みを進め、ビジョンの推進を図った。

また、府民の健康寿命の延伸と関連産業の振興をめざす「大阪府市医療戦略会議提言（平成26年１月）」を踏まえ、担当部局等とともに戦略の具体化に向けた取組みを実施した。

さらに、ホウ素中性子捕捉療法（ＢＮＣＴ）については、医療の実用化や更なる発展を促進するため、大学等関係機関と調整を行った。

地方創生の推進については、「大阪府まち・ひと・しごと創生推進審議会」において具体的目標の達成状況の確認等を行うとともに、地方創生関連交付金や企業版ふるさと納税を活用するなど、着実な推進を図った。

水資源などの広域調整事項については、関係機関との調整に努めた。

豪雨により生じた岬町多奈川地区多目的公園の地すべりへの対策に向け、過年度から継続して調査を実施した。

これらのほか、広域調整や地域整備に係る調整に関すること、各種協議会や審議会の運営等を行った。

（空港課）

関西国際空港については、国や地元経済界、自治体が参加する関西３空港懇談会において、迅速に需要回復を図るための取組みを準備し、関西の官民が一丸となって、進めることを確認した。また、2025年万博開催時とその後の成長に適切に対応できるよう、国土交通省に対し、現行空域における最大発着回数の検証を依頼した。

関西国際空港全体構想促進協議会（以下「協議会」）等においては、国に対し、関西国際空港の水際対策の充実・強化や空港機能の維持等への支援を求めるとともに、2025年大阪・関西万博など将来の成長機会に備えた機能強化等について、特段の配慮等を求めた。また、旅客需要の回復や関西国際空港の立地効果波及推進事業など、協議会事業に取り組んだ。

岬町多奈川地区多目的公園への企業立地については、岬町と連携し、進出予定事業者との調整等を行った。

関西国際空港の環境面への影響については、関西国際空港環境監視機構において関西エアポート（株）に対する適切な環境監視方法の助言等を行うとともに、関西国際空港の飛行経路問題に係る協議会において陸上ルート導入に伴う影響等について協議を行った。

大阪国際空港については、空港周辺の住環境の改善を図るため、防音工事の助成等を行うとともに、環境と調和した都市型空港として適切に運用されるよう、騒音の低減や地域の活性化などについて関係機関と調整等を行った。

**○　危機管理室**

（防災企画課）

国の防災基本計画や、府の防災対策の状況等を踏まえ、「大阪府地域防災計画」の修正を行った。

「新・大阪府地震防災アクションプラン」で策定した各部局のアクションについて、進捗管理や評価を行った。

原子力防災対策として、大阪府環境放射線監視システムにより原子力施設周辺の環境放射線を常時監視するとともに、緊急事態応急対策等拠点施設（オフサイトセンター）の維持管理や、資機材の整備等を行った。

地域防災力の向上を図るために実施している自主防災組織リーダー育成研修は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、回数及び参加者数を縮小して開催するとともに、フォローアップのために一部の研修内容を動画で視聴できるようホームページに掲載し、受講機会の確保を図った。

府民一人ひとりが防災意識を持ち、地域の防災活動に取り組めるよう、自然災害への備えに関する広報を実施し、さらに防災イベントへの出展のほか、企業や各種団体等を対象とした防災講演の動画配信等、様々な機会を通じて防災啓発活動を行った。

また、避難行動要支援者支援のために研修を実施するとともに、帰宅困難者対策にかかる一斉帰宅抑制や一時滞在施設確保等に取り組んだ

（災害対策課）

府内市町村長を対象に、地方公共団体の危機管理のあり方を考える「防災・危機管理トップセミナー」を開催し、危機事象への対応力の向上を図った。

市町村や防災関係機関と合同で、コロナ禍での避難所開設訓練等、実践的で多様な防災訓練に取り組むことにより、関係機関との連携強化を図るなど、災害対応能力の一層の強化に努めた。

応援・受援体制の強化のため、府広域防災拠点間の配送訓練を行い配送ルートの検証を実施し、令和４年３月に「救援物資配送マニュアル」を改訂した。

防災行政無線の適切な運用に努めるとともに、情報収集伝達体制の向上を図るため、防災情報システムを利用して市町村から情報入力を行い、テレビ等のメディアによる防災情報発信を行った。また、防災情報システムの再構築を実施し、令和４年３月２２日から運用を開始した。

新型コロナウイルス感染症対策の推進のため、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、飲食店における第三者認証制度（ゴールドステッカー）をはじめとする感染拡大防止に向けた実効性確保の取組みや新型コロナウイルス感染症対策本部会議の運営などに努めた。

また、宿泊療養施設確保計画に基づき宿泊療養施設の確保・運営を行うとともに、大阪コロナ大規模医療・療養センターの設置・運営を行った。

（消防保安課）

消防機関が円滑に活動できるよう各消防本部への指導助言、連絡調整を行った。大阪の消防力を強化するため、大阪府消防広域化推進計画に基づき、市町村の消防の広域化に向けた取組みを支援した。また、緊急消防援助隊大阪府大隊受援計画の改正や、緊急援助隊大阪府大隊の訓練の支援、消防団の充実強化を図ることを目的とした大阪府消防団充実強化研究会を立ち上げ、消防力強化のための取組みを推進した。

石油コンビナート防災対策については、大阪府石油コンビナート等防災計画を着実に推進するため、特定事業所における防災対策の取組みの進捗状況を把握し公表するとともに、事業者の津波避難計画の作成を促進した。

また、災害時における対応力強化等を図るため、地元自治体と連携して、災害の進展に伴う対応訓練を実施した。

産業保安対策については、高圧ガス、ＬＰガス、火薬類、電気工事等に関する許認可（登録）、検査及び免状発行とともに、保安意識の向上、災害防止のため講習会や訓練等を実施した。また、産業保安や製品安全に関する立入検査事務等を権限移譲した市町村等に対し、必要な支援・指導を実施した。

**○　青少年・地域安全室**

（治安対策課）

「大阪府安全なまちづくり推進会議」を中心としたオール大阪の府民運動の展開や特殊詐欺対策の推進を図るなど、警察、市町村、事業者、府民等との連携の下、安全なまちづくりに関する取組みを推進した。

また、平成31年４月に施行した「大阪府犯罪被害者等支援条例」に基づき設置した被害者支援調整会議において、府（知事部局及び警察）、市町村、民間支援団体による一体的な被害者支援を実施した。なお、犯罪被害者等支援対策として、無料法律相談や再提訴費用の助成といった被害者の経済的負担の軽減、府営住宅の一時使用による住居提供や民間賃貸住宅の仲介など、犯罪被害者等の日常生活への復帰支援を行うとともに、犯罪被害者等を支援する社会づくりとして、被害者団体等の活動に対する支援、犯罪被害者週間や学校等における啓発などを行った。

さらに、「大阪府地域見守り力向上事業」や「地域安全センター」を中心とした防犯ボランティア活動の活性化による地域防犯力の向上など、社会全体で子どもを犯罪から守る取組みを促進するとともに、「大阪府子どもを性犯罪から守る条例」に基づき、子どもに対する性犯罪により服役した者に対する心理カウンセリングの実施などの取組みを進めるとともに、住所等の届出義務違反者に対し、条例制定以来初めての過料処分を行った。

加えて、「大阪府再犯防止推進計画」（令和２年度～５年度）に基づき、保護観察対象者等の直接雇用を行うなど、再犯防止に向けた取組みを進めた。

（青少年課）

　　　スマートフォン等のインターネット接続端末の普及に伴い、青少年がインターネットを通じた犯罪被害やトラブルに巻き込まれる事例に対応するため、フィルタリング利用の促進や青少年のネットリテラシーの向上への取組みを実施した。また、有害図書類の区分陳列等の徹底や夜間立入制限施設に対する立入調査を実施するとともに、関係行政機関及び青少年団体等とも連絡調整を行うなど、「大阪府青少年健全育成条例」の適切な運用を行い、青少年の健全育成に向けた社会環境の整備に努めた。

府立青少年海洋センターについては、ヨットやカッターボートなどの海洋性スポーツを通じて、青少年の健全育成を図るため設置しており、指定管理者制度により、管理・運営を実施した。

ひきこもり等困難を抱える青少年に対する支援については、市町村と民間支援団体を対象とした合同会議等を開催し、社会的認知度向上が課題となっているヤングケアラー支援についての講演や青少年への切れ目のない支援についての意見交換を実施するなど、市町村における青少年の社会参加・社会的自立に向けた支援の仕組みの整備を促進した。

少年の非行防止については、少年サポートセンターにおいて、立ち直り支援を行うとともに、地域が一体となった少年非行防止活動を推進するため、市町村における少年非行防止活動ネットワークの活動支援を行った。